



牧 議 第 110 号  
令和 5 年 3 月 14 日

牧之原市長 杉本 基久雄 様

牧之原市議会議長 植田 博巳



牧之原市議会基本条例第 7 条第 2 項に基づく文書による質問について

別紙のとおり、大石和央議員より牧之原市議会基本条例第 7 条第 2 項に基づく文書による市長への質問が提出されましたので送付します。

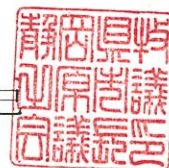
市長におかれましては、速やかに文書により回答していただくようお願いいたします。



牧 議 第 110 号  
令和 5 年 3 月 14 日

牧之原市教育長 橋 本 勝 様

牧之原市議会議長 植田 博巳



牧之原市議会基本条例第7条第2項に基づく文書による質問について

別紙のとおり、大石和央議員より牧之原市議会基本条例第7条第2項に基づく文書による教育長への質問が提出されましたので送付します。

教育長におかれましては、速やかに文書により回答していただくようお願いいたします。

令和5年3月10日

牧之原市議会議長 植田 博巳 様

14番議員 大石 和央

牧之原市議会基本条例第7条第2項に基づく文書による市長への質問

件名	学校給食の有機食材取り組みに向けて
<p><b>【質問の要旨】</b></p> <p>食料生産に影響も懸念される世界的な課題である気候変動への対応について、国のカーボンニュートラルやみどりの食料システム戦略が示されているところである。市においては、ゼロカーボンシティ宣言やオーガニックまきのはらの推進などが施政方針でも示されている。今後、気候変動に対応するより具体的で積極的な取り組みが求められる。同時にSDGsの取り組みとして有機農業の拡大に向けて方針を示すことが重要である。</p> <p>総務建設委員会での調査テーマは持続可能なまちづくりであるが、有機農業についても項目の一つになっている。ここでは学校給食について取り上げて有機農業の推進に結びつけたい。</p> <p>1、学校給食への供給食材の現状と市内の有機農業について</p> <p>(1) 供給食材について、季節変動もあるが市内の農産物の取り扱いはどのようになっているか。</p> <p>(2) 市内の有機農業の取り組み面積と割合はどのくらいか。</p> <p>2、オーガニック給食について</p> <p>(1) 全国的に、有機米など有機農産物を学校給食に取り入れる自治体が増加している。有機農産物の学校給食提供についての見解をお聞きする。</p> <p>(2) 食材料費としての学校給食費の公費負担についてどのような考えか。</p>	

件名	重度心身障がい児者の自立支援について
<p><b>【質問の要旨】</b></p> <p>社会福祉制度において、障がい児者がその家族と地域で安心して暮らしていくためや自立して生活できるよう、出生から各ライフステージに合わせて、支援が受けられる仕組みがあるが、福祉サービスの提供には地域的偏重がみられる。特に重度心身障がい児者・家族には、地域社会での生活に制限や負担が生じている。具体的には、医療的ケアを含めた障がい者のショートステイ、入院リハビリ、日中通所(生活介護施設)などの施設整備が進んではおらず、在宅ケアも不足している。児童福祉法や障害者総合支援法などに基づく、誰もが公平に支援を受けられる福祉サービスについて質問する。</p> <p>1、 榛南地域の重度心身障がい児者の生活介護施設等の整備について  医療的ケアを伴う施設は、榛南地域で利用できる施設は限られ、志太榛原圏域やそれ以外、遠方においては、在住者優先で、施設利用が困難となっていると聞く。地域密着型の施設整備について伺う。</p> <p>2、 榛原総合病院の支援体制について  地域包括ケア病床の活用や家庭医療センター開設についての可能性について伺う。</p> <p>3、 福祉サービス利用の緩和  市はサービスの併用について、基本的には認めてはいない(生活介護とB型事業所、生活介護の複数個所利用)。他市では柔軟に対応しているところもあり、見直しする考えはないか。</p>	

件名	浜岡原発について
<p data-bbox="220 351 400 387"><b>【質問の要旨】</b></p> <p data-bbox="233 400 1390 898">政府は原発の建て替えや60年超運転などの原発推進策を盛り込んだ基本方針を、2月10日に閣議決定した。これは福島第1原発事故以降、原発の依存度低減を掲げてきた方針を大転換するものである。しかも岸田文雄首相の検討指示から半年足らずのうちに、政府の基本方針について昨年12月から1ヶ月間のパブリックコメントを実施し、寄せられた約4000件の疑問や批判に真摯に答えず、また経済産業省のGX基本方針の説明・意見交換会は形式なものに終わるといった一方的なもので決定であった。さらに2月8日の原子力規制委定例会で、原子炉等規制法に規定された「原則40年、最長60年」とする運転期間の定めを経産省所管の法律に移すことに対し、石渡明委員が「必要性がない」と反対しても閣議決定が優先された。国会の議論もなく国民の声も十分聴かずに、閣議決定という独断的な手法は、民主主義の根幹を揺るがすものである。</p> <p data-bbox="233 911 1390 1084">原発の安全性の確保や使用済み核燃料の処分、広域避難計画の実効性などの問題が未解決のまま、原発の推進に前のめりすることは、原発立地・周辺地域の住民に危険や不安を煽るだけである。割高で危険な原発よりも再生可能エネルギー推進によって、世界の潮流は確実に脱原発に向かっている。</p> <ol data-bbox="233 1144 1390 1458" style="list-style-type: none"><li>1, 政府の原発政策をどのように捉えているか。</li><li>2, 「浜岡原発の永久停止」についての評価を伺う。</li><li>3, 中部電力と安全協定を結んでいるが、この協定に加えて、新規制基準適合に伴う再稼働や、原発の40年延長運転についての事前了解権を含む協定書の見直し、締結について伺う。</li></ol>	